

屋久島空港滑走路延長事業【補助】

《事業箇所》 鹿児島県熊毛郡屋久島町

《事業の諸元》 首都圏路線をジェット機で運航するため、滑走路の延長（1,500m→2,000m）を実施する。

《総事業費》 約169億円

《事業採択》 令和6年度

《目的・必要性》

- 屋久島は日本で初めて世界自然遺産に登録された地であり、県外からの来島者も多いが、屋久島空港は滑走路長が1,500メートルであり、関東方面等都市圏からのジェット機就航ができないことから、多くの来島者が鹿児島空港を經由し、プロペラ機に乗り換えて移動せざるをえないといった課題がある。
- 地元屋久島町においては、令和5年6月に滑走路延長の早期事業化に向けた島民決起集会が開催されるなど、地元自治体、関係者からジェット機就航を可能とするため、滑走路延長事業に対する要請がなされている。
- 屋久島への所要時間の短縮、交流人口の更なる拡大や農水産物等の迅速な輸送による地域経済の発展を目的として、関東方面からの直行便が就航可能な滑走路長を整備する必要がある。

位置図



概要図

